

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小橋三男

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小林克徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小林克徳

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	6,971 (5,450)	5,999 (4,302)	13,223 (10,158)
純営業収益	(百万円)	6,942	5,963	13,164
経常利益	(百万円)	1,025	157	1,444
四半期(当期)純利益	(百万円)	904	105	1,983
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数	(千株)	75,689	75,689	75,689
純資産額	(百万円)	39,131	36,677	37,759
総資産額	(百万円)	68,634	57,391	58,991
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	12.54	1.48	27.65
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.0	2.0	13.0
自己資本比率	(%)	57.0	63.9	64.0
自己資本規制比率	(%)	615.8	689.4	636.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,217	2,399	1,045
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	134	90	1,439
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	795	571	1,645
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,127	21,274	19,572

回次		第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額( )	(円)	3.66	0.81

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第71期の1株当たり配当額13.0円は、創業95周年記念配当2.0円を含んでおります。
- 6 第72期第2四半期累計期間及び第72期第2四半期会計期間において、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- 7 第72期第2四半期累計期間において、自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間のわが国経済は、雇用環境が良好であったにもかかわらず、社会保障費の負担増加などにより給与所得者の手取額が増加せず、消費が停滞する状況となりました。こうした状況を受け、安倍首相は2017年4月に予定していた消費税率の引き上げを2年半延期することを決定しました。5月下旬に開催された伊勢志摩サミットでは先進各国が「世界経済危機の回避のため全ての政策対応を行う」ことで一致したものの、安倍首相が目指した財政出動の一斉実施では足並みが揃わず、具体策は各国の状況に応じて進めることになりインパクトに欠ける結果となりました。その一方で、安倍政権は8月上旬に事業規模28兆円超の経済対策を閣議決定し、景気回復に取り組む姿勢を強めました。また、世界経済においては、米国が伸び悩む一方、欧州が健闘し、新興国も一部で改善が見られる状況となりました。しかし、国際通貨基金(IMF)は英国の欧州連合(EU)離脱による影響を考慮し7月の世界経済成長見通しにおいて2016年・2017年の世界経済成長見通しを4月時点の予想から下方修正しました。

当第2四半期累計期間の国内株式市場は、円高による輸出企業の業績停滞懸念により上値の重い展開となりました。今年1月に日本銀行がマイナス金利を導入した後、「その効果を確認したい」として大幅な政策変更を行わなかったことに加え、海外では米国の経済指標が思わしくなく早期利上げ観測が後退したこと、英国民投票での欧州連合(EU)離脱派勝利などの要因により、ドル売り・円買いの圧力が強まり、円ドル相場は3月末の112円台半ばから6月下旬には99.00円まで急伸する事態となりました。9月末では101円台前半となり、この半年間で約1割の円高水準となりました。英国民投票を契機とした世界的な株安は一時的なものとなりましたが、国内株式市場は円高に頭を抑えられ、他の主要国市場と比べると戻りは鈍いものとなりました。この結果、当第2四半期累計期間末の日経平均株価は平成28年3月末と比べ1.8%安い16,449円84銭で取引を終えました。

このような環境下、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益が59億99百万円(前第2四半期累計期間比 86.0%)と減少し、営業収益より金融費用35百万円(同 120.4%)を控除した純営業収益は、59億63百万円(同 85.9%)と減少しました。また、販売費・一般管理費は60億44百万円(同 98.2%)となり、その結果、営業損失は81百万円(前第2四半期累計期間実績 営業利益 7億88百万円)、経常利益は1億57百万円(前第2四半期累計期間比 15.4%)、四半期純利益は1億5百万円(同 11.7%)と減少しました。

主な概況は以下のとおりであります。

#### 受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は、43億2百万円(前第2四半期累計期間比 78.9%)となりました。

#### (委託手数料)

「委託手数料」は、20億53百万円(同 88.2%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が3,511億円(同 80.1%)と減少したことにより、株式の委託手数料が20億9百万円(同 87.9%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は44百万円(同 103.9%)となりました。

#### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、8百万円(同 199.1%)となりました。

#### (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、10億67百万円(同 58.3%)となりました。これは、米国の中小型成長株や日本の超小型株、連続増配成長株へ投資する投資信託の販売に注力しましたが、投資環境が悪化し販売額が減少したことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ報酬が増加する一方、投資信託の代行手数料の減少等により11億71百万円(同 91.2%)となりました。

#### トレーディング損益

当第2四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の減少により2億34百万円(前第2四半期累計期間比 76.2%)、債券・為替等が外国債券の売買高の増加により13億52百万円(同 125.6%)となり、合計で15億87百万円(同 114.6%)となりました。

#### 金融収支

当第2四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の減少等により99百万円(前第2四半期累計期間比 86.3%)、金融費用は信用取引費用の増加等により35百万円(同 120.4%)で差引収支は63百万円(同 74.5%)の利益となりました。

#### 販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間の販売費・一般管理費は、不動産費が増加する一方、相場環境が悪化し受入手数料などが減少したことに伴い取引関係費や賞与引当金繰入が減少したことなどから60億44百万円(前第2四半期累計期間比 98.2%)となりました。

#### 特別損益

当第2四半期累計期間の特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入が18百万円(前第2四半期累計期間実績 百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第2四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ7億89百万円減少し、423億94百万円となりました。これは、現金・預金が17億1百万円、募集等払込金が7億51百万円、約定見返勘定が3億66百万円、預託金が2億2百万円増加する一方、商品有価証券等が21億3百万円、信用取引貸付金が17億79百万円減少したことなどによるものです。

### 固定資産

当第2四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ8億11百万円減少し、149億97百万円となりました。これは、投資有価証券が7億37百万円減少したことなどによるものです。

### 流動負債

当第2四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ3億77百万円減少し、159億15百万円となりました。これは、預り金が12億19百万円、信用取引負債が3億63百万円増加する一方、約定見返勘定が15億78百万円、未払法人税等が3億13百万円、受入保証金が39百万円、賞与引当金が28百万円減少したことなどによるものです。

### 固定負債及び特別法上の準備金

当第2四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ1億39百万円減少し、47億99百万円となりました。これは、繰延税金負債が1億18百万円減少したことなどによるものです。

### 純資産

当第2四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ10億82百万円減少し、366億77百万円となりました。これは、四半期純利益で1億5百万円増加する一方、その他有価証券評価差額金で6億10百万円、剰余金の配当で4億97百万円減少したことなどによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ18億53百万円減少し、212億74百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は23億99百万円の増加となりました。これは「募集等払込金の増減額」で7億51百万円、「法人税等の支払額」で3億29百万円、「顧客分別金信託の増減額」で2億円減少する一方、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で20億22百万円、「預り金及び受入保証金の増減額」で11億54百万円、「税引前四半期純利益」で1億76百万円、「トレーディング商品の増減額」で1億57百万円、「減価償却費」で1億56百万円増加したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」32億17百万円の増加と比較すると8億17百万円の減少となっております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は90百万円の減少となりました。これは「有形固定資産の取得による支出」で71百万円、「無形固定資産の取得による支出」で23百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」1億34百万円の減少と比較すると43百万円の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5億71百万円の減少となりました。これは「配当金の支払額」で4億95百万円、「自己株式の取得による支出」で79百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」7億95百万円の減少と比較すると2億24百万円の増加となっております。

なお、株式給付信託(BBT)の導入により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得した当社株式79百万円は「自己株式の取得による支出」に含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第2四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料72.1%、トレーディング損益26.6%、金融収支1.1%、その他の営業収益0.2%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料34.4%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.2%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料17.9%、その他の受入手数料19.6%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料やその他の受入手数料についても、投資信託の販売額やファンドラップの取扱高が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第2四半期会計期間で212億74百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,689,033	75,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	75,689,033	75,689,033		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		75,689,033		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 1 6 5	5,560	7.35
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2 5 5	3,474	4.59
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2 17 6 410	3,276	4.33
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4 7 1	2,800	3.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	2,000	2.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	1,813	2.40
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	1,343	1.77
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	1,200	1.59
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 10 8	1,167	1.54
小林一彦	東京都渋谷区	1,024	1.35
計		23,658	31.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,567千株(6.03%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,567,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,076,300	710,763	
単元未満株式	普通株式 45,533		
発行済株式総数	75,689,033		
総株主の議決権		710,763	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式数333,800株、議決権の数3,338個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	4,567,200		4,567,200	6.03
計		4,567,200		4,567,200	6.03

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式  
333,800株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

### 3【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	委託手数料	2,286	0	42		2,329
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1	3			4
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	5	1,827		1,832
	その他の受入手数料	12	0	1,266	4	1,284
	計	2,300	8	3,136	4	5,450
当第2四半期 累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	委託手数料	2,009		44		2,053
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7	1			8
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	1,067		1,067
	その他の受入手数料	10	0	1,153	7	1,171
	計	2,027	1	2,265	7	4,302

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	307		307	234		234
債券等	907	24	931	1,199	51	1,147
為替等	188	42	145	172	32	204
計	1,402	18	1,384	1,605	18	1,587

### (3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		32,962	32,846
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,299	3,688
	金融商品取引責任準備金等	95	77
	計 (B)	4,395	3,766
控除資産(百万円) (C)		4,799	4,665
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		32,558	31,946
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,777	1,377
	取引先リスク相当額	294	269
	基礎的リスク相当額	3,042	2,987
	計 (E)	5,114	4,633
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		636.5	689.4

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。  
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は2,170百万円、月末最大額は2,604百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は335百万円、月末最大額は370百万円であります。  
当第2四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,571百万円、月末最大額は1,912百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は268百万円、月末最大額は293百万円であります。
- 2 当第2四半期会計期間の基本的項目の計算上、控除する自己株式に「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

### (4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

#### (イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成27.4.1 至平成27.9.30)	438,139	26,879	465,018
当第2四半期累計期間 (自平成28.4.1 至平成28.9.30)	351,167	18,949	370,116

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	1	48,651	48,653
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)		53,088	53,088

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	10,546		10,546
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	7,748		7,748

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	1		1
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	2		2

証券先物取引等の状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)			3,667		3,667
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)			467		467

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)					
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	60	40			1		
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	188	151					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	国債				2,278			
	地方債	600			600			
	特殊債							
	社債	440			240			
	外国債							
	合計	1,040				3,118		
当第2四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	国債							
	地方債	450			312			
	特殊債							
	社債	140			140			
	外国債							
	合計	590				452		

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)				241,186			
当第2四半期累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)				168,491			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 平成27.4.1 至 平成27.9.30)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							
当第2四半期 累計期間 (自 平成28.4.1 至 平成28.9.30)	コマーシャル ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	19,572	21,274
預託金	9,301	9,504
トレーディング商品	2,476	373
商品有価証券等	1 2,475	1 372
デリバティブ取引	0	1
約定見返勘定	-	366
信用取引資産	9,485	7,826
信用取引貸付金	9,263	7,483
信用取引借証券担保金	222	342
募集等払込金	1,545	2,296
未収還付法人税等	-	1
繰延税金資産	195	175
その他の流動資産	606	575
流動資産計	43,183	42,394
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	3,632	3,579
建物	1,912	1,866
その他(純額)	1,719	1,713
無形固定資産	191	173
投資その他の資産	11,984	11,243
投資有価証券	11,165	10,428
長期差入保証金	792	789
その他	44	43
貸倒引当金	17	17
固定資産計	15,808	14,997
資産合計	58,991	57,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
約定見返勘定	1,578	-
信用取引負債	797	1,161
信用取引借入金	396	649
信用取引貸証券受入金	401	512
預り金	9,245	10,464
受入保証金	655	616
短期借入金	2,740	2,750
未払法人税等	415	101
賞与引当金	394	365
役員賞与引当金	-	1
資産除去債務	2	12
その他の流動負債	462	441
流動負債計	16,292	15,915
<b>固定負債</b>		
長期未払金	343	343
繰延税金負債	1,640	1,522
退職給付引当金	2,473	2,492
資産除去債務	328	337
その他の固定負債	57	25
固定負債計	4,843	4,721
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	95	77
特別法上の準備金計	95	77
負債合計	21,231	20,714
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	3,785
資本剰余金合計	8,080	8,080
利益剰余金		
その他利益剰余金	14,770	14,378
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	7,522	7,130
利益剰余金合計	14,770	14,378
自己株式	1,662	1,742
株主資本合計	33,460	32,988
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,299	3,688
評価・換算差額等合計	4,299	3,688
純資産合計	37,759	36,677
負債・純資産合計	58,991	57,391

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	5,450	4,302
委託手数料	2,329	2,053
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,832	1,067
その他の受入手数料	1,284	1,171
トレーディング損益	1 1,384	1 1,587
金融収益	114	99
その他の営業収益	21	10
営業収益計	6,971	5,999
<b>金融費用</b>	29	35
純営業収益	6,942	5,963
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	629	601
人件費	3,303	3,223
不動産関係費	735	771
事務費	1,050	1,047
減価償却費	192	156
租税公課	96	117
その他	146	125
販売費・一般管理費計	6,153	6,044
営業利益又は営業損失( )	788	81
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	144	173
雑収入	2 96	2 76
営業外収益計	241	249
<b>営業外費用</b>		
雑損失	3 3	3 11
営業外費用計	3	11
経常利益	1,025	157
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	-	18
投資有価証券売却益	363	-
特別利益計	363	18
税引前四半期純利益	1,389	176
法人税、住民税及び事業税	435	48
法人税等調整額	49	22
法人税等合計	485	70
四半期純利益	904	105

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,389	176
減価償却費	192	156
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	19
賞与引当金の増減額(は減少)	94	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	1
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	18
受取利息及び受取配当金	259	273
支払利息	29	35
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	363	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,399	200
トレーディング商品の増減額	2	157
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	2,413	2,022
募集等払込金の増減額(は増加)	1,698	751
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,265	1,154
その他の資産・負債の増減額	123	25
小計	3,762	2,477
利息及び配当金の受取額	254	280
利息の支払額	31	28
法人税等の支払額	769	329
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,217	2,399
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	60	71
無形固定資産の取得による支出	74	23
貸付けによる支出	5	5
貸付金の回収による収入	6	6
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	134	90
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10
自己株式の取得による支出	0	79
配当金の支払額	789	495
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	795	571
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,285	1,701
現金及び現金同等物の期首残高	20,842	19,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,127	1 21,274

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の営業損失、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

## (1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間末79百万円、333千株であります。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	2,475	372
計	2,475	372

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株券等		
実現損益	307百万円	234百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	907	1,199
評価損益	24	51
為替等		
実現損益	188	172
評価損益	42	32
計	1,384	1,587

2 雑収入の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
受取賃貸料	64百万円	62百万円
株主名簿管理人変更に伴う手数料	22	
その他	10	13
計	96	76

3 雑損失の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
投資有価証券評価損	百万円	5百万円
固定資産除却損	0	3
和解金		1
投資事業組合損	1	
その他	1	0
計	3	11

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金・預金	23,127百万円	21,274百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	23,127	21,274

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	11.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	432	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	142	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円54銭	1円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	904	105
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	904	105
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,121	71,076

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 当第2四半期累計期間において、普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に係る期中平均株式数45千株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第72期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 142百万円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月2日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月2日

水戸証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 大 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。